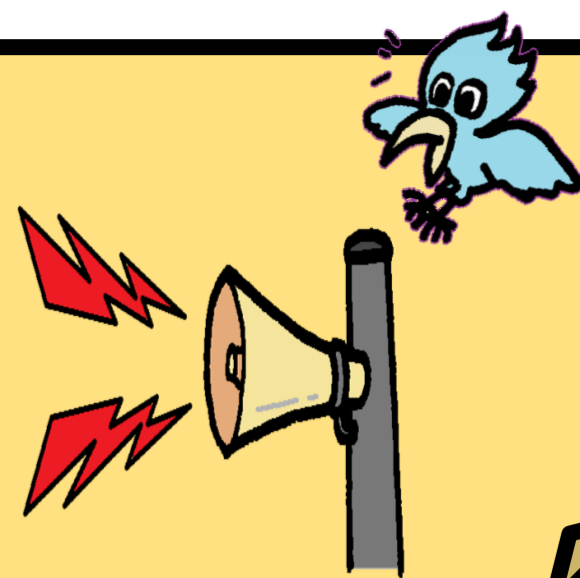


ホットな

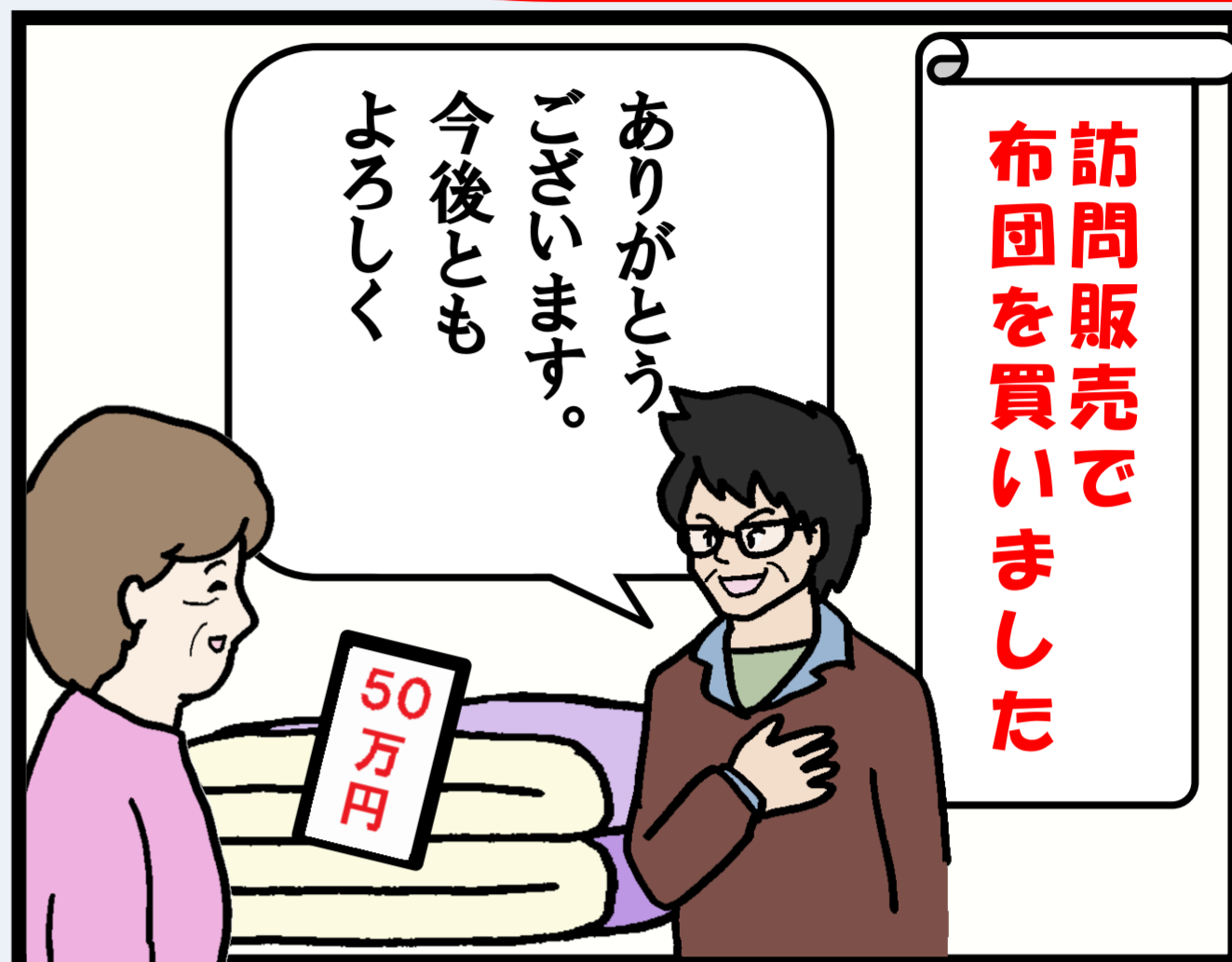
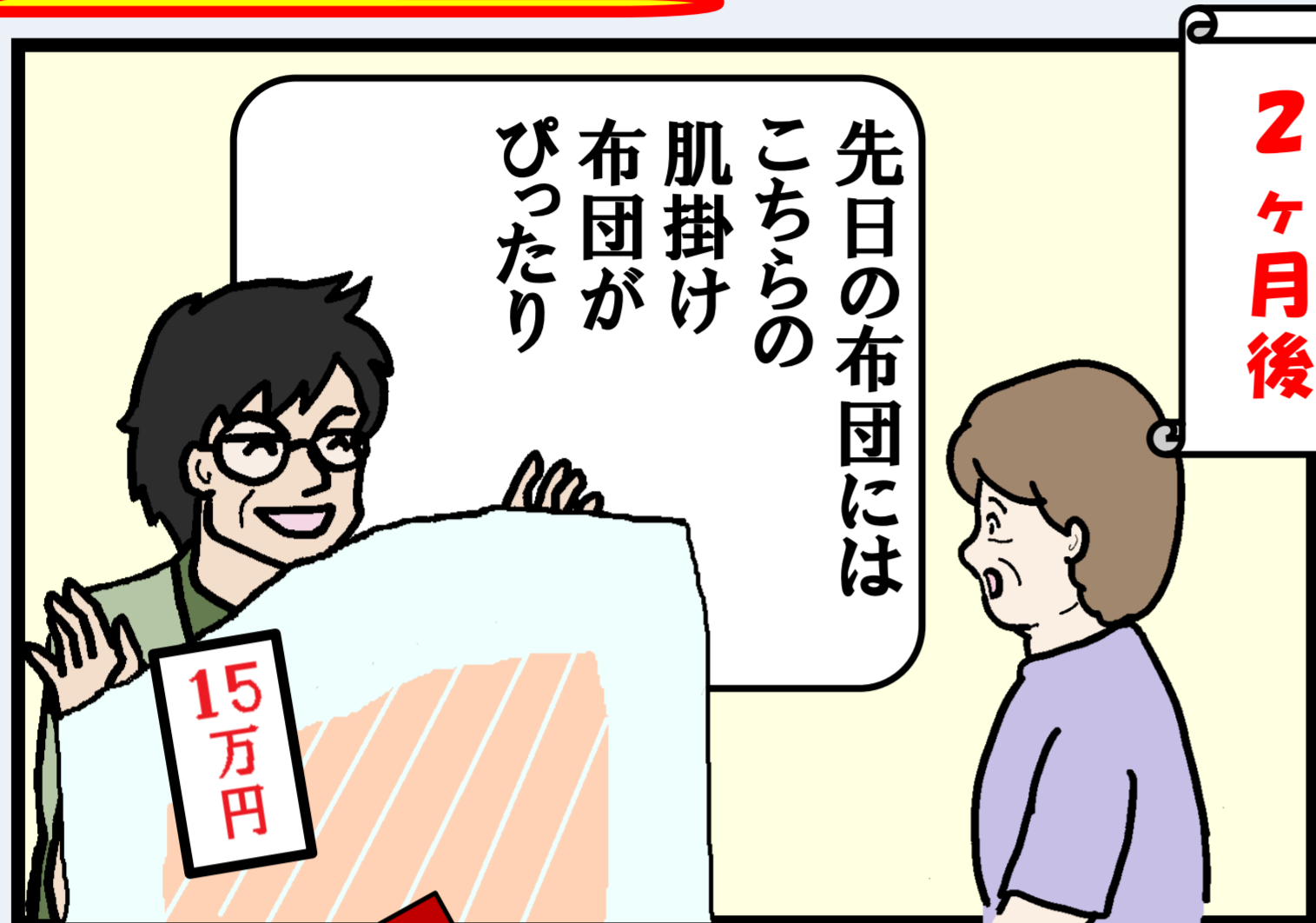
消費者ニュース

～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！～

VOL. 49



気が付けば深刻な被害に…高齢者への次々販売！の巻



高齢者への次々販売は
周囲の方の
「気づき」や**「声かけ」**が
重要です！

- ★見知らぬ人がよく出入りしている。
- ★訪問や電話におびえている（又は心待ちにしている）
- ★最近、お金に困っている様子がある。
- ★見慣れない段ボールや商品があつたり、工事をされた形跡がある。
- ★情報がもれて、他業者からの勧誘を受けることもある。

※気づいたときは、早めに相談しましょう！

イラスト：鈴木 薫

※おかしいと思ったら、すぐ消費生活センターに連絡しましょう！

●和歌山県消費生活センター

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛8F
電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904

(平日) 9:00~17:00 (土・日) 10:00~16:00 (電話相談のみ) (祝日・年末年始を除く)

●専門相談員による消費者相談 第2・4水曜日13~16時

●くらしの窓口(紀の川くらしのネットワーク) 毎週水曜日13~15時

場所：紀の川市役所南別館2階 電話：0736-79-3919

●紀の川市役所 農林商工部 商工観光課

紀の川市西大井338番地

電話：0736-77-2511 FAX：0736-79-3928

(平日) 8:45~17:30

